＜障害のある方と共に働く同僚・上司の理解促進のために＞

令和８年度
精神・発達障害者しごとサポーター養成講座
開催のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは**「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」**です。



このため、労働局・ハローワークでは、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

令和９年１月２２日（金）10:00～11:45（9:40～受付）
ハローワーク釧路　２階会議室（釧路市富士見3丁目2-3）
※受講料無料　※定員18名（先着順）

◆内　　容 ： 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について

◆メリット ： 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを学ぶことができます。

◆講座時間 ： 講義７５分、質疑応答１５分～３０分程度

◆受講対象 ： **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**



※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

事業所への出前講座もあります

講師が事業所に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けいたします。

※ 詳しくは、ハローワーク釧路（裏面参照）にお問い合わせください。

お申込みやご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!

ハローワーク釧路（釧路公共職業安定所）

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座のお申し込み

【開催日等】

令和９年１月22日（金）10：00～　ハローワーク釧路２階会議室

◆養成講座の受講を申し込まれる場合は、オンライン・郵送・ＦＡＸで受付します。
オンラインの場合は下記の二次元バーコードから、入力フォームに必要事項を入力し送信願います。

URL：　https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou01/2027-01yousei

申し込み期限：令和９年１月１５日（金）

※定員に達した場合は、その時点で受付を終了させていただく場合があります。

※お申込み後にキャンセルされる場合は、すみやかに下記問い合わせ先へ連絡願います。

郵送・ＦＡＸの場合は下記にご記入のうえ、ハローワーク釧路へ提出願います。
ＦＡＸ番号：０１５４－４１－４９４７（おかけ間違いにご注意ください）

事業所名			
電話番号		申込担当者 部署・氏名	

	部署（課・係など）	氏名（ふりがな）
受講者１		
受講者２		
受講者３		

ご留意ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

【お問い合わせ先】
ハローワーク釧路（釧路公共職業安定所）
専門援助部門（みどりのコーナー）
〒085-0832 釧路市富士見３丁目２番３号
電話：0154-41-1201（部門コード45＃）